

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

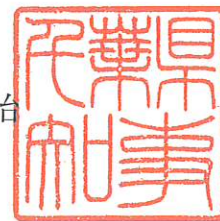
住所 神奈川県綾瀬市早川3085番地

氏名 株式会社 県央資源センター  
代表取締役 白井 史人

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成30年11月22日

許可の有効年月日 平成37年10月14日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 廃油, イ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）,  
ウ 木くず, エ 繊維くず, オ ゴムくず, カ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自  
動車等破砕物を除く）, キ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産  
業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ク がれき類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月15日 新規許可

平成30年11月22日 更新許可（優良認定）・変更届（1品目の廃止, 限定の追加）

平成30年12月11日 変更届（代表者変更, 住所変更, 役員変更, 株主変更）

## 4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

## 備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。